

認証要求事項への遵守に関する同意書

年 月 日

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会
理事長 殿

氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名 印
住 所

次の事項及び貴会の認証スキームに合意することを承諾します。

- 1 貴会から連絡を受けたときの適切な変更の実施を含めて、常に認証要求事項を満たすこと。
- 2 認証が継続的な生産に適用される場合、認証された製品は、製品要求事項を継続的に満たすこと。
- 3 次の事項に必要なすべての手配を行うこと。
 - イ 評価及びサーベイランスの実施。これには、文書及び記録の調査、並びに関連する機器・設備、場所、区域、要員及び下請負業者へのアクセスを含む。
 - ロ 苦情の調査
 - ハ 該当する場合、オブザーバの参加
- 4 認証範囲と整合した、認証に関する表明を行うこと。
- 5 貴会の評価を損なうような製品認証の使い方をせず、また、誤解を招く又は認証範囲を逸脱すると貴会が考えるような製品認証に関する表明を行わないこと。
- 6 認証の一時停止、取消し又は終了の場合、製品認証に言及している全ての宣伝・広告物の使用を中止し、認証スキームの要求に従って処置をとり（例えば、認証文書の返却）、その他の要求された処置をとること。
- 7 認証文書の写しを他者に提供する場合、認証文書の全部又は認証スキームに規定されたとおりに複製すること。
- 8 文書、パンフレット、宣伝・広告物などの媒体で製品認証について言及する場合、貴会の要求事項又は認証スキームの規定に従うこと。
- 9 認証スキームで規定された場合、適合マークの使用及び製品に関する情報についての全ての要求事項に従うこと。
- 10 当社が知り得た認証要求事項への適合性に関する全ての苦情の記録を残し、要請に応じて、これらの記録を貴会が利用できるようにすること。また、次の事項を行うこと。
 - イ 上記の苦情、及び認証要求事項への適合性に影響を与えると判明した製品の不備に関して、適切な処置をとる。
 - ロ とった処置を文書化する。
- 11 認証要求事項に適合する能力に影響を与える可能性のある変更について、遅滞なく貴会に通知すること。

以上

- (備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2. この同意書は、JIS Q 17065 の 4.1.2 項「認証の合意」に基づき、申請者に対して認証要求事項の遵守等を要求するものです。